

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ケアサービス

【英訳名】 Care Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福原 俊晴

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目2番3号

【電話番号】 03-5753-1170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 太田 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目2番3号

【電話番号】 03-5753-1170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 太田 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,255,906	2,007,201	9,055,582
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	8,549	10,975	124,655
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (千円)	1,630	16,550	242,206
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	291	17,219	242,110
純資産額 (千円)	1,454,171	1,652,752	1,696,524
総資産額 (千円)	3,080,604	3,870,741	3,213,298
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	0.43	4.36	63.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	42.7	52.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第29期第1四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動は地域、業種、企業規模を問わず急速に停滞したことから極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、足下では経済活動が再開されつつありますが、景気の先行きについては新型コロナウイルス感染症第2波の到来も懸念され予断を許さない状況が続いております。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化に伴い介護サービスの需要は高まっているものの、サービスを担う人材を、適時適切に確保することは非常に難しく、人件費と採用コストの上昇が続く状況から、介護人材の管理と定着が、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

また緊急事態宣言解除後も、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない状況が続いていることから、一部でサービスの利用控えを受けるなど、介護業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当期は、国内外に向けて当社グループの「介護からエンゼルケアまで」一貫したサービスを提供するための基盤構築を引き続き図ってまいります。

国内の既存事業では、事業所の合理化、テレワークが有効な部署への導入を推進し、勤務体制や業務効率化を進め経費圧縮を図りました。また、新型コロナウイルス感染症収束局面に向け、東京23区を中心とするドミナント戦略の加速継続の準備を進めてまいりました。それにより、当第1四半期連結累計期間までの国内既存事業所数は、デイサービスで統廃合による減店1により合計105事業所となりました。

海外事業においては、「上海福原護理服務有限公司」が介護サービスとエンゼルケアサービスを提供しております。エンゼルケアサービスの当第1四半期連結累計期間は、期初には一部サービスを停止していたものの、その後全事業所で完全再開となり、業容は拡大基調で推移いたしました。

その他の事業では、当社グループの人材事業子会社である「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」が提供する介護業界を対象とした人材紹介サービスにおいて、登録者数の伸びに合わせ、事業拡大に向けた体制強化を図りましたが、緊急事態宣言下では外出自粛により、選考プロセスの遅れ等の影響を受け苦戦を強いられました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,007百万円（前年同四半期比11.0%減）、営業損失は14百万円（前年同四半期は4百万円の営業利益）、経常損失は10百万円（前年同四半期は8百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は16百万円（前年同四半期は1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、感染拡大の長期化に備え、財務上の余裕を確保する観点より、計3行から8億円の借入れを実施いたしました。また、取締役、監査役及び執行役員より、当第1四半期連結累計期間は役員報酬の一部返上の申し入れを受けました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。変更の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(在宅介護サービス事業)

当事業におきましては、デイサービスが新型コロナウイルス感染症拡大により、お客様の利用控による稼働率が低下するなど厳しい環境下が続き、訪問系在宅介護サービスで、継続した新規獲得による稼働件数の増加、また前期より当社グループとして加わった事業所(訪問介護1、居宅支援2、訪問看護2)の増店効果もありましたが補いきれず、前年同四半期比で減収となりました。一方で業務の効率化を中心にコスト圧縮に努めましたが、前年同四半期比で減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,537百万円(前年同四半期比4.0%減)、セグメント利益は93百万円(前年同四半期比38.2%減)となりました。

(シニア向け総合サービス事業)

当事業におきましては、主力のエンゼルケアサービスでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域によっては葬儀件数等に減少傾向も見られたことで、施行件数減少の影響を受け減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は469百万円(前年同四半期比5.2%減)、セグメント利益は64百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より657百万円増加し、3,870百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、3,025百万円(前連結会計年度末2,359百万円)となり、666百万円増加しました。現金及び預金の増加720百万円、売掛金の減少50百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、845百万円(前連結会計年度末853百万円)となり、8百万円減少しました。有形固定資産その他(純額)の増加20百万円、建物(純額)の減少7百万円、無形固定資産その他の減少9百万円、投資その他の資産その他の減少6百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,798百万円(前連結会計年度末1,079百万円)となり、719百万円増加しました。短期借入金の増加800百万円、未払費用の増加150百万円、賞与引当金の減少109百万円、流動負債その他の減少71百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、419百万円(前連結会計年度末437百万円)となり、18百万円減少しました。固定負債その他の増加14百万円、長期借入金の減少37百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,652百万円(前連結会計年度末1,696百万円)となり、43百万円減少しました。配当金の支払いによる減少26百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少16百万円が主な要因であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,200,000	4,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,200,000	4,200,000		

(注) 発行済株式のうち40,000株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		4,200,000		205,125		138,075

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,792,200	37,922	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	4,200,000		
総株主の議決権		37,922	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区大森北 一丁目2番3号	406,600	-	406,600	9.68
計		406,600	-	406,600	9.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	957,107	1,677,962
売掛金	1,313,024	1,262,794
その他	89,683	85,039
貸倒引当金	315	153
<b>流動資産合計</b>	<b>2,359,499</b>	<b>3,025,642</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	179,614	172,185
その他（純額）	69,368	89,693
<b>有形固定資産合計</b>	<b>248,982</b>	<b>261,878</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	69,369	63,378
その他	155,470	146,416
<b>無形固定資産合計</b>	<b>224,840</b>	<b>209,794</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	198,815	197,967
その他	183,591	177,513
貸倒引当金	2,432	2,055
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>379,975</b>	<b>373,425</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>853,798</b>	<b>845,098</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,213,298</b>	<b>3,870,741</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	145,581	139,214
短期借入金	-	800,000
1年内返済予定の長期借入金	207,910	188,568
未払費用	281,408	431,889
未払法人税等	37,180	14,432
賞与引当金	143,076	33,363
事業所閉鎖損失引当金	2,570	1,350
その他	261,840	190,028
流動負債合計	1,079,568	1,798,846
固定負債		
長期借入金	187,566	150,040
退職給付に係る負債	138,117	143,336
その他	111,522	125,765
固定負債合計	437,205	419,142
負債合計	1,516,773	2,217,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	1,509,040	1,465,937
自己株式	148,156	148,156
株主資本合計	1,704,084	1,660,981
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,559	8,228
その他の包括利益累計額合計	7,559	8,228
純資産合計	1,696,524	1,652,752
負債純資産合計	3,213,298	3,870,741

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,255,906	2,007,201
売上原価	2,009,030	1,823,822
売上総利益	246,875	183,378
販売費及び一般管理費	242,037	198,020
営業利益又は営業損失( )	4,838	14,642
営業外収益		
補助金収入	-	1,950
助成金収入	2,263	1,069
その他	2,620	1,433
営業外収益合計	4,883	4,453
営業外費用		
支払利息	342	508
為替差損	790	248
その他	40	29
営業外費用合計	1,172	786
経常利益又は経常損失( )	8,549	10,975
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	8,549	10,975
法人税、住民税及び事業税	3,652	1,587
法人税等調整額	3,266	3,987
法人税等合計	6,918	5,574
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,630	16,550
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	1,630	16,550

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,630	16,550
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,922	669
その他の包括利益合計	1,922	669
四半期包括利益	291	17,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291	17,219

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	26,943千円	27,256千円
のれんの償却額	849	5,881

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,605	6.75	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,553	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	在宅介護サ ービス事業	シニア向け 総合サ ービス事 業	サービス付 き高 齢者向 け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,601,270	495,328	159,306	2,255,906	-	2,255,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,601,270	495,328	159,306	2,255,906	-	2,255,906
セグメント利益又は損失 ( )	151,984	66,059	2,206	215,837	210,999	4,838

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 210,999千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,999千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	在宅介護サ ービス事業	シニア向け 総合サ ービス事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,537,790	469,410	2,007,201	-	2,007,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,537,790	469,410	2,007,201	-	2,007,201
セグメント利益	93,894	64,685	158,580	173,222	14,642

(注) 1. セグメント利益の調整額 173,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 173,222千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2019年12月1日付けでサービス付き高齢者向け住宅事業を譲渡したこと、また在宅介護サービスの事業拡大を推進することに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を従来の「介護事業」、「エンゼルケア事業」、「サービス付き高齢者向け住宅事業」の3区分から、「在宅介護サービス事業」及び「シニア向け総合サービス事業」の2区分に変更しております。

この結果、従来の「介護事業」は「在宅介護サービス事業」に、「エンゼルケア事業」は「シニア向け総合サービス事業」にそれぞれ名称変更し、「サービス付き高齢者向け住宅事業」は消滅しております。

また、上記に伴い、各セグメントに属するサービス等の区分を一部変更しており、下記のように組替を行っております。

- ・従来「介護事業」に含まれていた、子会社「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」の人材紹介・人材派遣及び人事業務代行業と子会社「上海福原護理服務有限公司」の介護サービスを「シニア向け総合サービス事業」に区分変更
- ・従来「調整額」に含まれていた、子会社「上海福原護理服務有限公司」の全社費用を「シニア向け総合サービス事業」に区分変更

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	0円43銭	4円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	1,630	16,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	1,630	16,550
普通株式の期中平均株式数(株)	3,793,400	3,793,319

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアサービス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。